

◆第8回「ダムによらない治水を検討する場」議事録

平成22年6月23日（水） 14：00～15：30

出席者： 国 岡本九州地方整備局長、藤澤河川部長、森川河川調査官、

笠井八代河川国道事務所長

県 蒲島熊本県知事、戸塚土木部長、坂本企画振興部長

流域市町村長 福島八代市長、田中人吉市長、竹崎芦北町長、

森本錦町長、愛甲あさぎり町長、松本多良木町長、鶴田湯前町長、

成尾水上村長、徳田相良村長、和田五木村長、内山山江村長、

桺詰球磨村長

司会)

皆様お揃いのようでございますので、ただ今より「ダムによらない治水を検討する場」の第8回目の会議を始めさせていただきます。本日、司会を担当いたします九州地方整備局河川部の森川でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。

また、参加の皆様方、報道関係者の皆様方、傍聴の方々におかれましては、円滑な運営にご協力をいただきますようお願ひいたします。

開会にあたりまして資料の確認をさせていただきます。お手元のクリップを外していただきますと、議事次第、一枚ものでございます。座席表も一枚ものが入ってございます。

続きまして、資料が1つホッチキス止めされておりますけれども、縦長の「球磨川水系における治水対策の基本的考え方（案）」と書かれたものが入ってございます。

また、この「ダムによらない治水を検討する場」に関しまして寄せられました意見書、こちらもホッチキス止めにしてお配りをしておりますが、以上が本日の資料となってございます。過不足等ございましたら、事務局の方にお申し出いただきたいと思います。

なお、センターテーブルの方々には、従来通りではございますけれども、立体地図、それから斜め写真、管内図をお付けしてございますので、適宜、説明の際には、ご活用いただければと思っております。ご出席の方々におかれましては、従来通りのメンバーでございますので、特に出席者名簿はお付けておりませんので、ご了承いただければと思います。

それではまず、開会に当たりまして、お二方からご挨拶をお願いできましたらと思っております。まず九州地方整備局長の岡本からご挨拶を申し上げます。それでは局長よろしくお願ひ致します。

九州地方整備局長挨拶)

九州地方整備局長の岡本でございます。

本日は大変お忙しい中に、この第8回目になります「ダムによらない治水を検討する場」にご参加頂きまして、誠にありがとうございます。

前回のこの場、あるいは町村会のご要望等の中でも、治水のとりまとめだけが先行していて、五木村の生活再建が先送りされるのではないかという不安の声がございました。

その様なご要望に応えるべく、先日、三日月副大臣が五木村を訪問させていただきまして、五木村の生活再建に向けて国と熊本県、五木村の3者によりまして「協議する場」を

設置するということをお約束させて頂いたところでございます。

本日は、球磨川の治水対策について、前回迄の議論や、その後のヒアリング結果を踏まえまして、「球磨川水系における治水対策の基本的考え方（案）」というものを整理させて頂きましたので、中身を御確認頂くとともに、御意見を賜りたいと存じます。

本日は、どうぞよろしく御願い致します。

司会)

ありがとうございました。それでは続きまして、蒲島熊本県知事様からご挨拶をいただければと思います。よろしくお願ひ致します。

熊本県知事挨拶)

皆さんこんにちは、本日、皆様には大変ご多忙な中、第8回目の「ダムによらない治水を検討する場」にご出席頂き誠にありがとうございます。私は、球磨川の治水と五木村の振興は両方早急に解決すべき課題であると考えております。

五木村の振興につきましては、先ほど岡本局長の方からもお話がありましたように、先日、三日月副大臣が五木村を訪問されました。副大臣は、国、県、五木村による「協議の場」を設置することを約束され、五木村の再建に向けた新たな一歩が踏み出されたことになります。県としては、国や五木村と一体となって取り組み、五木村の振興が流域全体にも波及効果があるような形で取り組んで参りたいと考えております。

一方、球磨川の治水については、この検討する場で、国のご尽力や流域の市町村のご協力の下、検討を重ねて参りました。そして、本日、これまでの議論を踏まえ、球磨川水系における治水対策の基本的な考え方方が示されます。治水において、最も重要なことは、流域住民の洪水に対する不安を早急に解消することあります。皆様には、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。本日はよろしくお願ひします。

司会)

ありがとうございました。それでは議事に先立ちまして、本日の第8回目の検討する場の進め方につきまして、九州地方整備局の藤澤河川部長よりご説明を申し上げたいと思います。部長よろしくお願ひ致します。

河川部長)

河川部長の藤澤でございます。

本日の会議の進め方についてご説明させて頂きます。

前回の会議におきましては「球磨川水系における治水対策の基本的考え方（骨子案）」についてご説明させて頂いたところです。また会議後、国と熊本県で市町村長の皆様を訪問させて頂きご意見を頂きました。

本日は、先程局長からも話がありましたとおり、それらのご意見を踏まえて「球磨川水系における治水対策の基本的考え方（案）」を整理させて頂きましたので、まずは国より説明させて頂き、その後ご質問・ご意見を頂き、議論を深めさせて頂ければと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

司会)

ありがとうございました。それではただいまより説明資料を用いまして、八代河川国道事務所長の笠井よりご説明を申し上げたいと思います。よろしくお願ひ致します。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所長の笠井でございます。お手元にあります「球磨川水系における治水対策の基本的考え方（案）」これが本日の説明資料でございますのでこちらの方を説明させて頂きたいと思います。準備をお願い致します。まず、1ページ目からでございますけれども、冒頭にローマ数字の一番としてこの基本的考え方の位置付けを記載させて頂いております。一段落目はこのダムによらない治水を検討する場の目的あるいは経過を書かせていただいております。2段落目からでございます。検討する場での検討議論は目標とする安全度を設定し、それを達成する為の代替案を検討するという通常の手法ではなく、川辺川ダムによらない治水対策案の提案と、その効果や実現性の検証を繰り返し、現実的な治水対策を実施した場合の河川や流域の状況について、参加者間の認識の共有を図るという手法で進めて参りました。この球磨川水系における治水対策の基本的考え方は、これまでの検討・議論等をふまえ、川辺川ダムによらない治水対策の取り組み方針や主な内容について整理したものでございます。この基本的考え方は、球磨川水系河川整備計画を設定する際の原案、あるいは、地方自治体様が策定される地域防災計画等へ反映されることになっているというように認識してございます。その下、ローマ数字のⅡ番「川辺川ダムによらない治水対策の取り組み方針」ということで記載をさせていただいております。「川辺川ダムによらない治水対策の取り組み方針」は以下の通りである。まず、治水安全度・地域防災力を向上させる為、ただちに実施させる対策として、関係者間の適切な役割分担の下、上下流のバランス等を考慮して直ちに実施できる整備等を可能なかぎり迅速に進めるとともにソフト対策についても積極的に取り組むものとする。一方で、「検討する場」におけるこれまでの検討結果がお示しするとおり、直ちに実施する対策では従来想定していた目標とする治水安全度には達しないため一層の安全度の向上を目指して「治水安全度・地域防災力を向上させるため引き続き検討する対策」として検討する場において、今後とも実施の可否を含めた検討や調整を進めるものとさせて頂きたいと考えてございます。3番目、同じページの下の一番下の段でございますけれども、治水対策の主な内容でございます。まず、洪水の洪水時の防除ということで上下流のバランス等に配慮しつつ、段階的に治水安全度を向上するために以下の整備等を実施、又は検討するということで河川改修等と書きまして、その下のイ）ですけれども、ただちに実施する対策として、以下の整備を実施するということでこれまで議論してきたものを整理しました。直ちに実施対策の内容について、その下から順に説明させていただきたいと思います。お手元ほうにもう1枚、前回の会合まで使用しておりました「直ちに実施する対策」、それから裏には「引き続き検討する対策」、これを流域の平面図の中に対策をおとしたものをお配りしておりますので、このペーパーを横に置い

て頂きながら説明のほうを聞いて頂ければというふうに思いますので宜しくお願ひ致します。

1ページ下です。基本的考え方（案）のペーパーの方に戻らせて頂いて一番下でございますけれども、「直ちに実施する対策」として、以下の整備を実施する。球磨川下流部、これは河口から遙拝堰まででございますけれども、背後に人口・資産が集積する八代市街部を抱え、堤防断面が不足し、堤防前面が深掘れしている萩原地区の堤防について、厚みの確保を含めた堤防の補強及び深掘れ対策を行う。著しい土砂堆積により流下能力が低下している箇所について、流下能力の回復を図るため堆積土砂を掘削する。また、流下能力の向上を図るために、萩原地区の対岸に当たる左岸高水敷の一部を掘削する。2ページには、今ご説明した対策の位置図等を航空写真と併せて付けさせて頂いております。萩原地区の堤防強化ということで右岸屈服部の萩原堤防に全体延長約2kmでございます。その補強、それから下流部の掘削ということで対岸の運動公園のあるところの高水敷の一部、それから堆積が著しい箇所の掘削ということで萩原堤防前面の中州の一部ということでございます。掘削の範囲等につきましては、これまでの会合での議論、あるいは地元の八代市長様からも色々ご意見をいただきしております。それを踏まえた形で掘削範囲等をここに記載をさせていただいております。これらの掘削の実施の時期を含めた詳細につきましては、地元のみなさまとも十分に調整を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

続きまして3ページ、球磨川中流部でございます。球磨川中流部では近年の浸水実績や地区内個数、あるいは背後地の状況等を踏まえながら、国・熊本県の適切な役割分担の下、宅地の嵩上げ等の整備を順次進める。著しい土砂堆積により流下能力の低下する箇所について、流下能力の回復を図るために堆積土砂の掘削をする。これは許可工作物の管理者様において実施をいただく取り組みについても含んでございます。それから、嵩上げ実施済み地区のうち、既往洪水が再来した際に想定される平均水位が、嵩上げ実施後の地盤高を上回る地区においては、関係市長村、それから地区の住民のみなさまと十分な調整をした上で、バラペット等によって追加の対策を行うということでございます。これら嵩上げ実施後において地盤高を上回る地区というのは芦北町白石地区等5地区ございます。これは今までのシミュレーションデータ等でもお示しをしているとおりでございます。3ページの下に宅地嵩上げの対象地区等について図面を記載させておりますが、宅地嵩上げの必要地区、全体で42地区ございます。家屋数としては約500戸でございます。残りがですねあと28地区約100戸強ということでございます。会合の中でもこれらの中流部の対策については、特に急いで実施をしていただきたいというご意見をいただいているところでございます。それから4ページのほうには、今ご説明した中流部の土砂の掘削の範囲を示しております。中流部の流下能力が低下しているところ、球泉洞付近よりも下流のを中心とし土砂の掘削を現在80万m³するということでございます。

続きまして5ページでございます。球磨川上流部、本川の上流部でございます。球磨村の渡から上流部でございますけれども、中流部及び下流部の河川改修等の進捗を踏まえつつ、人吉地区の流下能力を向上させるため、人吉橋下流左岸を掘削するとともに築堤を行うということで、その具体的な位置について図4のほうに示させていただいております。

6ページをご覧いただきたいと思います。川辺川では、中小洪水に対する浸水頻度を軽減する、あるいは大洪水に対して遊水機能を発揮させることによって、球磨川上流部の人吉地区、あるいは中流部、更に下流部の浸水被害の軽減をさせるために、対岸等への影響を配慮しつつ、川辺川直轄区間の左岸柳瀬地区でございますけれども、堤防未整備地区において段階的築堤を行うということにさせていただいております。この図に示しております柳瀬地区、川辺川の左岸側でございますけれども、背後地は田畠ということありますけれども 田畠の浸水頻度を下げるということの他に、下流に対する水位の低下効果を発現をさせるという側面があるということでございます。個別ヒアリングの中でも徳田村長から対岸の柳瀬新村地区、右岸側ですけれども、ここには背後地に集落等もございます、そこへの影響がどうかということ、あるいはですね、相良村の中でもこの上流に永江地区というところが集落がございます。家屋が多く浸水頻度が非常に高いということで、その辺の対策が村にとっても重要であるという話を頂いております。永江地区等の対策につきましては、この後説明する「引き続き検討する対策」のなかで段階的築堤の候補箇所として記載をさせて頂いておりまして、その検討の進捗状況も踏まえながら、管理者の県さんとも充分に連携しながら調整をさせて頂きたいというふうに考えてございます。

続きまして7ページでございます。市房ダムでございますけれども、現状の利水容量は確保しつつ、より効果的な洪水調節機能を発揮できるよう操作規則を変更するということです。現在議論の対象にしております昭和40年、57年の既往洪水に対して少しでも効果を発現させられるように操作ルールのみの変更について直ちに実施するということでございます。

7ページの下でございますけれども、その他の対策として土堤の部分について堤防の詳細点検の結果を踏まえまして、必要に応じて堤防の質的強化を図っていきます。これは先にご説明した萩原堤防以外の部分ということでございます。

それから近年頻繁に内水被害を生じている球磨村の渡地区において、国、熊本県、球磨村の適切な役割分担の下で、球磨川の下流側の河川改修等の進捗も踏まえつつ、総合的な内水対策を行っていくということにさせて頂いております。

以上が「ただちに実施する対策」の説明でございます。

続きまして8ページからでございます。治水安全度を向上させるために「引き続き検討する対策」として、以下の対策について実施の可否を含めた検討や調整を進めまして、実施可能となった段階で着手をするということで検討を進めさせて頂きたいと思います。お手元の図面等と見比べながら「引き続き検討する対策」についても説明をお聞き頂きたいと思います。図面のほうは先ほどお配りしたものの中の裏でございます。

「引き続き検討する対策」の1点目、球磨川下流部では萩原地区の対岸にあたる左岸高水敷の更なる掘削について検討する。2点目、球磨川中流部では、河道掘削を検討する。また国道等の浸水常襲箇所についても、国・熊本県・関係市町村の適切な役割分担の下、浸水対策を検討する。3点目、球磨川上流部では、中流部及び下流部の河川改修等の進捗を踏まえつつ、人吉地区、これは万江川合流点の下流側でございますけれども、この地区的部分拡幅を検討する。また、河道掘削についても検討する。さらに直轄管理区間の堤防未整備地区、これは支川の小ささで川合流点付近でございますけれども、この地区において中小洪水に対する浸水頻度を軽減するとともに、大洪水に対して遊水機能を発揮させるこ

とにより、人吉地区や中流部、それから下流部の浸水被害の軽減を図る。こういうために段階的築堤を検討する。加えて上流部において、遊水地等の洪水調節施設の整備を検討する。4点目、川辺川では、直轄管理区間における河道掘削を検討する。また、県管理区間の堤防未整備地区、これは先ほどご説明しました永江地区等でございますけれども、これらの地区におきまして中小洪水に対する浸水被害を軽減するとともに、大洪水に対して遊水機能を発揮させることによって、球磨川上流部の人吉地区、それからその下流の浸水を軽減させるということのために段階的築堤を検討します。さらに遊水地等の洪水調整施設の整備も検討します。加えて川辺川上流、五木村の宮園地区等での浸水対策についても検討をするということでございます。そしてその下、市房ダムについてでございますけれども、今後の降雨予測精度の向上にあわせてより効果的な洪水調節機能を発揮できる操作規則への改良について検討をしていきます。また、洪水調整容量の増量及び施設の改良も含めた再開発についても検討を引き続き行って参ります。その下、近年、内水被害を生じている他地区、球磨村の渡地区以外の地区でございますけれども、これらの地区におきましても国、県、それから関係市町村との適切な役割分担の下で、下流側の河川改修との進捗を踏まえつつ、総合的に内水対策について検討を行って参ります。それから流域全沿川において、引堤、築堤、嵩上げ、それから放水路の整備についても併せて検討を行って参りたいと思います。その中で、3点目の支川小さで川の合流点付近における段階的築堤でございますけれども、これはすでに概略で検討をさせて頂きました。会合の中でも、段階的築堤をやることによる背後地への影響等に関する懸念についての森本町長から意見を頂いております。段階的築堤を概略検討をしてみると、球磨川から入ってくる水の影響という意味では、昭和40年とか昭和57年の2洪水のみ、過去の洪水に照らしてみると、この2洪水のみが段階的築堤のあとにおいては流入するという形になります。一方で湛水時間のほうですけれども、小さな堤防を作る場合、排水するときには一番下流側に樋門をつけておいて、そこを開いて排水するということになりますけれども、その排水を開始する時間は、小さな堤防がない場合に比べると遅くなりますけれども、一方で、田畠の水が入り始める時間というのも遅くなりますので、トータルの湛水時間はほとんど変わらないという結果が出ております。一方ですね、小さな堤防を作ることによって、田んぼ側の内水の影響、あるいは堤防を越えて実際に水が入ってくるということになりますから、その場合の衝撃等の影響がどうかということの懸念は伺っておりますので、それらのことも踏まえまして、今後慎重に検討を進めながら、関係する町とも議論を進めていきたいということでございます。

9ページでございます。今ご説明をしましたような対策を進める上で留意すべき事項をまとめさせていただきました。イ) 上流から河口に至るまで変化に富み、アユをはじめとする多くの動植物を育む球磨川の豊かな河川環境の保全・再生を図っていくということ。ロ) 球磨川を中心として育まれた地域の歴史・文化・景観等に配慮して行っていく。ハ) 国、県、関係市町村が、関係住民等との意見交換の場を必要に応じて開催するなど、対話型行政をちゃんとすすめていくということ。それから、ニ) 森林の機能を低下させないよう、森林の所有者や関係機関との連携にも努めるということでございます。

次、ソフト対策による洪水被害の最小化ということでございますけれども、近年の気候変動等による集中豪雨が頻発している状況を踏まえまして、河川改修等による対応能力以

上の洪水が発生した場合に、その被害を最小化するために、関係者と連携をし、適切な役割分担の下で、各市町村の自然特性あるいは地域特性もふまえながら、以下をはじめとするソフト対策を実施するということです。具体的な例として、防災行政無線、光ファイバー等を活用した情報共有の取り組み。それから、防災ハザードマップの活用等による防災への認識向上に向けた取り組み。さらに、経験豊富な人材を活用した水防団組織の強化あるいは、水害時の防災体制確立の取り組み というようなことをすでに取り組んでいただいております。それらも含め関係者連携をして進めていきたいということでございます。また、情報共有、まちづくり、ひとつづくり、被災者支援のために更なるソフト対策の追加・改善についても引き続き検討を行っていきたいということでございます。

9ページ最後でございますけれども、維持管理という観点で少し記載をさせていただきました。既存の河川管理施設等の機能を維持するため、国、県、それから関係市町村、関係機関及び住民の皆様と適切な役割分担の下で、以下の対策をはじめとする維持管理を実施してまいりたいと思います。一つめが河道内の堆積土砂、あるいは樹木等についてのモニタリングとその管理。それから二つめが堤防・護岸等の河川管理施設の巡視・点検との管理。三つめが河川管理者と施設管理者の合同で橋あるいは利水施設等の許可工作物の巡視や点検を行い、さらにそれらについて適切な維持管理を行うということでございます。

説明文の方は以上でございまして、次のページからは関係する巻末図をつけさせていただいております。まず巻末図1として、「ダムによらない治水を検討する場」のこれまで、あるいは今後の流れでございます。それから巻末図2としまして、先ほどご覧いただきました、「治水安全度・地域防災力を向上させるため直ちに実施する対策」を流域平面図におとしたものでございます。前回まで説明しましたと項目としては変わってございません。それから巻末図3として、シュミレーションの対象としてきました、実績降雨について説明を加えさせていただいていまして、昭和40年、流域での既往最大でございますけれども、その他57年、46年降雨等を使いまして、これまで議論をさせていただいておりました。巻末図4につきましては、先ほど説明の「直ちに実施する対策」を実施した場合の流域の水位の状況でございます。これは前回までご説明をさせていただきましたとおりでございます。巻末図5につきましても、先ほどご説明の際に使用した「引き続き検討する対策」を流域図に落としたものです。それから最後、巻末表ということで、「直ちに実施する対策」について、個別対策毎に現時点で想定される事業費、工期をそれぞれ記載をさせていただいたものでございます。基本的には前回お示しさせていただいたものとおりでございますけれども、一点、前回検討中となっておりました、下から2番目の「堤防の質的強化対策」、これについても今回記載させていただきました。具体的な設計等はこれからになりますので、概略の数字でございますが、だいたいメートルあたり約40万円、全体で萩原堤防以外で堤防の質的強化が必要な区間は6区間約5キロでございます。1区間あたりの概算工期については、1から3年ということでございます。以下、注意書きについては、備考の方をご覧いただきたいと思います。

説明の方は以上でございます。ご議論のほど、よろしくお願いします。

司会)

ご説明ありがとうございました。ただ今、整備局の方より、治水対策の基本的な考え方

(案)につきましてご説明を致しました。これにつきまして、参加者の皆様方よりご質問、あるいはご意見等をいただけましたらと思います。挙手をいただけましたら担当の者がマイクを持って参りますので、どなたからでも結構でございますのでよろしくお願ひいたします。水上村長様よろしくお願ひいたします。

（水上村長）

水上村長の成尾でございます。大変いろいろとダムによらない治水の件につきましてはお話を聞きました。そしてまた、五木村の振興につきましては、先日三日月副大臣がおいでになりました、そしてその振興策について、五木村・県・国と一緒にになってその振興策を進めていくということでお話がございまして、一日も早くそういう会議を開いて頂いて五木村の住民に対しまして、安心感を持たせていただければと希望しておきたいと思います。また、今日の話の中で一番心配されるのは、「直ちに実施できる対策」ということでお話を聞きました。その中で計画期間というものが示されておりませんし、迅速に進めるとか、そういう言葉で記されておりますので、私たちにとりましては、これはやはり、年次計画というものを、だいたい5年とか、10年とか年数を示していただくことはできないだろうかと思っております。また、予算につきましても、事務局の方ではなかなか予算の内容について難しいかもしれませんけども、やはり予算の面が一番だと思いますので、予算面についてもご協力等をお願いしたい。それとダムによらない問題で、国土交通省が所管する河川と県とか町村が維持する河川もございますので、それも併せて推進していかなければ、なかなか災害が防げないのでないかというふうに考えておりますので、その辺もご協力のほどをお願いしたいと思っております。また、お話にもございましたが、堆積土の掘削とか宅地の嵩上げ、それから築堤、それから堤防未整備地区の整備等ございますけれども、本当に一日も早くお願いしたいと思いまして、これができても、今のところでは、40年、57年の災害の水量を基にして計画されておるということを聞いておりますので、これ以上の災害が起きた場合に大変な事になるという懸念がありますし、「引き続き検討する対策」ということで、お話を聞いておりますけれども、これがいつ頃から、また、この対策の会議等を進めてもらえるものか、それについてお聞きしたいと思っております。また各市町村長さん市長さん、ご意見があるかと思いますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

（司会）

ありがとうございました。只今水上村長様の方より4点ほどご質問、ご意見ございました。まず1点目が計画期間が示されていないということで迅速にやっていただきたい。2点目が予算についてご尽力頂きたい、ご協力頂きたいという予算の話。3点目が国あるいは県、市町村にも準用河川もございますので連携してやっていただきたい。4点目が引き続き検討するという、いわゆる緑色の対策でございますが、いつ頃やるのかと、この4点ほどにつきまして笠井所長よろしくお願ひします。

（八代河川国道事務所長）

それでは1点目と2点目の直ちに実施する対策の計画期間、それから予算についてでご

ざいます。個別対策を実施をした場合の予算、工事の期間について示させていただいております。今後の予算の状況等につきましては、社会情勢、経済情勢等、様々な要因によって左右されるということをございまして、現段階で全体としてどのくらいになるかということは申し訳ございませんが、明確にお示しすることが出来ておりません。しかしながら、気持ちだけというふうに言われるかもしれないんですけども、出来るだけ早く対策を進めていくように努力する気持ちは持ってございますので、その方向でやってまいりたいと思います。それから昭和40年、57年の水量それ以上のものがきたらどのするのかということで、「引き続き検討をする対策」が今後どのようになるのかということ田と思思います。これについてはまさに、これから具体的な検討を進めました上で、関係市町村とも調整等を進めてさせて頂きたいと思います。その検討の状況等につきましてはですね、適宜このメンバーの皆様が一同に会する体制というの維持していきまして、ご説明をさせて頂きたいということでございます。

司会)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。球磨村長様お願ひいたします。

球磨村長)

今、水上村の村長さんからいろいろお話を来て頂きました。集約されていると思うのですが、もう少し進めて頂きたいことがありますので、申し上げたいと思います。先ほどの、すぐ実施できる対策については、球磨村外においては、これはちょっと良くわかりませんが、球磨村域においては国交省さん或いは県さん、それぞれにいろいろな事業を展開を頂いている、私もこれは高く評価をしています。ありがたく思っております。感謝申し上げたいと思います。今後ともですね、是非スピードアップをしてやって頂きたいと思います。あと引き続き検討する対策についてですが、この中に今後とも実施の可否も含めた検討や調整を進めるというようなくだりがございます。もう、こういう段階ではないでしょう。実際洪水を受けているところがあつて、もう8回もやって、さらに検討をするということではなくて、やっぱりちゃんととしたどういうものを整備をしなくちゃいかんというものお示しを頂くべきじゃないですか。従来想定をした目標とする治水安全度には達しない。ダムを造らないと、元々考えていた安全度には達しないということを国交省さんも認めておられるわけですから、それはそれなりにその安全度に達するための対策をちゃんとお示しを頂いて、そして、それをどういうようなスケジュールでやって行くかぐらいは、お示し頂くのが筋じゃなかろうかと思っております。その点を特にお願いをしておきたいと思います。

司会)

ありがとうございました。今2点ございました。1点目は、先程の水上村長様のご意見にも関連致しますが、すぐに実施する対策、直ちに実施する対策をスピードアップをして頂きたいというご要望、2点目が1ページ目の2つ目のパラグラフに関係しますが、緑色の対策と申しましょうか、「引き続き検討する対策」をどのように今後進めていくかということも、考え方を聞かせて欲しいということで、笠井所長宜しくお願いします。

八代河川国道事務所長)

1点目については、先程、成尾村長の方から同様のもお話しがありました。現時点では、全体の整備の期間というのをお示しできていませんけれども、これについては、出来るだけ迅速にということでやってまいりたいというふうに考えてございます。それから2点目、引き続き検討する対策につきましてですが、これはダムによらない治水を検討する中で、可能性のあるあらゆるものを皆様からご提案をいただき、その実現性についていろいろのご意見をいただきいただきました。結果、社会的な面あるいは、経済的な面あるいは技術的な面で実施というところにもっていくまでにはハードルがまだあるというところの対策を「引き続き検討する対策」というふうに整理させていただいております。これらにつきましては、検討の方をこれからも進めまして、この検討する場の方でもその状況についてご説明させていただき、実施可能となった段階では、すぐに実施に移すという形で、引き続き議論を進めさせていただければというふうに考えてございます。

司会)

球磨村長様。

球磨村長)

言葉としてはですね検討すると書いてございますが、実質的にメニューを検討する中身として、引堤、築堤、嵩上げ、放水路の整備、或いは遊水地等の洪水調節施設の整備、こういう名前が挙がっているじゃないですか。だからですね私が言いたいのはそういうのを基に整備計画そのものをつくって頂きたい。それは確かに言われるように実際実施をする時は、これは上流域で、市町村長さん方の意見もあります。大変厳しい状況があると思うんですよ。しかしながら今まで治水対策として川辺川ダムという施設を造って治水安全度を確保すると云ってきたのに、その川辺川ダムというものを外したわけですから、それに代わるそれなりの施設をやっぱり計画の中に入れて、そして、その実施についてはそれぞれ厳しいことがあるでしょうからそれぞれ検討をしてということなら話が分かりますけれども、実際その前の段階の検討するということで終わってるじゃないですか。そこら辺の対策をちゃんとして頂かないと中々この基本方針では私はやっぱり納得できないと思っています。

また、この中には対話型行政を進めるというのがございます。今の社会の流れでは色々な民間も含めてですね、対話型というのが言われていると思います。当然これは進めて行かなくてはなりませんけれども、少なくとも一つの計画を立ててそれを実施する段階において色々と対話をしていくかなければならないと思うので、もう一步進んだものを出して頂きたいというのが今の願いであります。また、中には地域の歴史・文化・景観等に配慮する対策をやらないといけないとあります。単に河床の掘削と言っておられますが、このことを球磨村域で計画どおり行なれば球磨川の五大瀬がなくなりますよ。堆積している土砂を除いていくと、ここに図面もありますがこれを見てみると二俣の瀬もちゃんと対象になっている。二俣の瀬の瀬はなくなります。これは今後いろいろな検討の中でやって頂くとは思いますが、やっぱりちゃんとした整備計画を一応お示しを頂いて、それをどうする

かをみんなで検討する。出来れば、そういう方向でお願いできなかと思つております。

司会)

ありがとうございました。また、基本的考え方の案の8ページの一番最後の行でございます、引堤、あるいは築堤・嵩上げ・放水路整備について検討と書いてございますが一步進んで具体的な計画を作つて欲しいというご要望、それから9ページの対策を進める上で留意事項の今のお話では、口)の歴史・文化・景観等に配慮するというようなことも考え方つ計画を示して頂きたいというお話でございましたが、笠井所長いかがですか。

八代河川国道事務所長)

前段の話につきましては、受け賜らせていただきました。説明資料の1ページ二段落目にも書かせていただいておりますけれど、この「ダムによらない治水を検討する場」の議論は、目標とする安全度を先に決めてそれを達成するための対策を議論するのではなくて、まず現実的なところでどういう対策の積み上げができるのかという形で議論を積み上げさせて頂いてここまで来ております。「引き続き検討する対策」については、今までの議論の中でもすぐに着手するというところまで合意に至っていない、あるいは、いろんな課題があるというものでございますけれども、ご意見も踏まえまして、「引き続き検討する対策」については今後とも検討を進めさせて頂きたいと思います。それから中流部の掘削等につきましては、以前から柳詰村長から本当に実現可能なのか、維持は出来るのかという話を頂いておりますが、実施をするにあたりましても、その辺ところを十分に配慮しながら最終的な詰めを行つてまいりたいと考えてございます。

司会)

有り難うございました。他にございますでしょうか。土木部長さん。

土木部長)

熊本県土木部長の戸塚でございます。

今、球磨村長さんの話ですけども、「引き続き検討する対策」というのが、どういう時期にどういう順番でくるかというのが非常に分かりにくい」というご心配もあってのお話だったかと思っておりますけども、8ページにですね、口)の「治水安全度を更に向上させるため引き続き検討する対策として、以下の対策について・・」という文言がございまして、このくだりの最後の部分ですけど「実施可能となった段階で着手する。」というようなことが記載してございます。こういった気持ちで進めていくことであるならばですね、冒頭の2番目の「方針」のところですね、この最後のところに例えますけども「引き続き検討する対策の中で実施可能となったことが確認できたものについては、所要の手続きを行つた後に着手する」とか、そういった「ちょっと可能になった場合には進める」というようなくだりを入れるということであれば、もう少し「直ちに実施する」というのとは別に、検討がある程度進んだ段階ですね、前に進むというような方針をここに謳い込むということが出来ないかというようなことをお願いしておきます。

司会)

笠井所長よろしいですか。

八代河川国道事務所長)

「引き続き検討する対策」を検討した結果として、参加の皆様の同意を頂いて、実施可となった段階で必要な手続きを経て実施に着手するということについては、全く異論はございません。そのような形でここに記載させて頂くことも全く問題はないというふうに考えてございます。

司会)

ありがとうございました。

錦町長様お願ひします。

錦町長)

今、所長の話の中でですね、なかなかその工程というのが見えてまいりません。

我々が、工程が、所長、いつ示されるわけですか。示せないわけですか。どちらですか。
それだけお尋ねしたいと思います。

司会)

笠井所長よろしくお願ひいたします。

八代河川国道事務所長)

来年度以降の予算の状況でございますので、なかなか示せないというのが実際のところでございます。

錦町長)

それでは局長、お尋ねしますけれども、我々が、この検討の場を踏まえましてですね、住民に説明をするわけですね。「いつまでしますよ」とかですね、「何年度までぐらいはここまでできますよ」といった説明をしていくわけです。しかし、今のような国、いつまで経ってもですね、いつまでどこまでするか分からぬような計画ではですね、我々は住民に対して、説明責任が取れません。やはり先ほどからずっと言われるように、せめて、直ちに実施する箇所については、その生命財産が一番危険が及ぶ球磨村の嵩上げとかですね、そういうのを優先的に、例えば「着手して5年ぐらいでは終わりますよ」とか、そういう、せめてですね、そのくらいのシミュレーションといいますか、そのくらいのことはできないわけですか。どうも私はですね、8回やってきましたけども、その道筋が見えない限りはですね、これ本当に、この案はですね、呑めないと私は思っておりますので、局長如何でしょうか。絶対ここまでというのは、なかなかできませんでしようからですね、ただ、だいたいこのぐらいまでは、この線まではできるという、局長が少し頑張って頂いて、できませんでしようかね。

司会)

河川部長の方から予算の話についてお答えして頂きます。

河川部長)

予算の関係につきまして今所長も申しましたように、いつまでという形の今後の予算展開はよく分からぬ所がございます。ただ、一番最後の表に出させて頂いてますけども、着手すればこれぐらいの工期でなんとかやりたいというのが、これまでの実績なんかも踏まえて示させて頂いているわけでございます。当然着手するまでは地元のご協力を頂いて、用地のご協力あるいは地域のご協力頂かないといけないという所もございます。そうした中で、工事に入ればこれぐらいでなんとかいけるというような期間というものを参考で出させて頂いておりますけれど、これが全部の所でどういうふうに入っていくかということになると、また色々と地元とご相談させて頂きながら、あるいは地元にご協力頂いて、出来るだけ早く工事を完了するというような進め方をして行きたいというふうに思っております。

錦町長)

国、あるいは県がこの地域をモデル地域にするという言葉は、よく分かります。しかし今の予算ベースで行けばですね。この全体の改修が終わるのは20年から、22年ですかね。普通の河川改修とほとんど変わらないわけですよ。そういうそのモデルと言葉を語られるようであればですね、私は先ほども言いましたように、何らかの道筋をちゃんと示して、やはり住民の方に安心して頂く、先ほど、知事も言わされましたけれども、住民に安心してそういうような、私はやり方をですね是非とも望みたいと思っております。以上です。

司会)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

徳田村長様。

相良村長)

相良村の徳田でございます。座ってちょっとお尋ねいたします。

事業予算や工期等については、先ほど成尾会長、柳詰村長、錦町森本町長がおっしゃたとおりの認識を私は持っています。

そこで内容につきまして、直ちに実施するということで相良村に関してまして先ほど笠井所長からの説明もございましたけども、確かにこのこと自体が地域防災ないしは下流域の治水安全度を上げるということに資する、それについては私はやぶさかではございません。ただし、引き続き検討する対策というところに永江地区、これも先ほど、笠井所長がおっしゃておられましたけれども、相良村のこの永江地区と言いますのは水害の常襲地域でございます。

その常襲地域で、もちろん人家があります。遡って先ほどの国の直轄地域、遊水地として扱われる所は、人家は事実上ございません。人家が無いところを直ちに、人家があるところを引き続きということでの地元の住民のやはり疑問批判は免れないであろうと思いま

す。

そしてこの8ページの文章の中程を見てみると、文面的に解釈しますと、「・川辺川では、」の真ん中当たりに文面解釈しますと大洪水に対しては遊水機能を発揮させるという記載がございますけれども、これは人の住んでいる永江地区を事実上遊水池として認めることなのでしょうか。

そのようにしか解釈できない訳ですね。浸水しても良いと言うことをこのダムによらない治水を検討する場で言っているというふうにしか、この文面はどうしても読み取れない訳でございます。ですから私は何度も申し上げました通り、この永江地区ですね、引き続きではなくて、直ちに言うことで国は格上げして頂けないものかですね、それを強く申し上げます。でないと、やはり地元住民の熊本県への不満・批判というのを免れないものと思います。この文書を変えないと、考え方ですか、これを見ますれば。でその「遊水機能を発揮させることにより」という事も含めましてですね、笠井所長ですかね、ご答弁、ご回答頂ければと思います。

司会)

ありがとうございました。まず永江地区の話と柳瀬地区の話、それからこの文面の話の3つがございますので、まずは県管理の永江地区のお話について県の方から先ずお答えして頂いて、その後、笠井所長の方から柳瀬との関連も含めてご説明をお願い致します。

熊本県土木部長)

熊本県の土木部長の戸塚でございます。今、永江地区のお話がございましたけれども、永江地区の浸水対策というのが重要だというのは十分承知しております。

現在、これで記載してるとこなのは、やはり本川の整備計画に合わせた順番として、こういった形になっております。あえて集落の所をですね、遊水にして集落を沈めるとか、浸かるというようなことを考えている訳ではないと。ただ上下流バランスの中で、どういったことでやっていくかということは、もう検討を始めていきたいと思いますけれども、どういった形でやるかということは、そういった上下流バランスとか、そういったことを考えたうえで可能であるならば、前倒しでも実施して行きたいと思っております。永江地区全体、集落も含めて、遊水機能を持たせるというようなことを考えている訳ではございません。そういったところで実施可能となった段階では、現在では「直ちに実施する対策」という項目になってしまんけれども、検討を進めて、そういった上下流バランスに影響がないということであれば、方法も含めたところでですね、実施可能となった段階では、順次取り組んで行きたいというように考えております。

相良村長)

すいません。その上下流域のバランスを考えてということでございますけど、それまで事実上の遊水地機能を発揮するあるいは浸水してもそれ迄は我慢してくださいということなのでしょうか。この引き続きというのは、実際には期限が無い訳ですから言ってみれば現段階では対策しないというふうにしか受け取れない訳です。

司会)

県さんお願い致します。

熊本県土木部長)

すぐ着手するというようなことではないということが、この「直ちに実施する対策」に入っていないというようなことであって、上下流のバランスを見ながらどうすべきかということは考えていくということでございます。その中で、そういう影響がないというような方法が見つかれば、繰り上げてでも実施していくということでございます。

司会)

相良村長さん

相良村長)

はい、いずれにしましてもですね。結局は永江地区というのが相良村でこれだけ水害も浸水被害の常襲地帯であるということの認識があるのにも関わらず、この1年半近く検討の場を私どもは、人吉球磨からこうやって毎回来ております。1回人吉でもやって頂きましたけれども。結局結論としては、以上含んでこれ検討する場としての明確な結論は期限も含めてとれていないということですね。それにしか解釈出来ない訳ですけど、先ほどいろいろな意見が出ておりますけれども。そのように私は解釈しますし、やはり地元でのこのことはしなければいけないですから、そのように私は住民の方に説明せざるを得ません。

そういうふうになると思います。このまま行きますと。

司会)

笠井所長、補足の方を、柳瀬との関係で少し。

八代河川国道事務所長)

はい。柳瀬地区については先程ご説明させて頂きましたけれども、これはまず段階的にまずは小さな堤防を造ると言うことで、これにより背後地の安全度は上がります。これは、完成形の大きな堤防を造ってしまうと、非常に厳しい状況の中流地区等に負荷がいってしまうので、ここはまず第一段階として小さな堤防でご了承下さいということです。これにより今より少しでも安全度を上げますというのが1点あります。ただその際に対岸にある柳瀬新村、ここへの影響がどうなのかということは配慮が必要と考えています。相良村としては、やっぱり重要なのは柳瀬新村地区或いは永江地区というところで、人家が連担しているところの安全性をいかに上げて行くかということが重要だということは、十分認識させて頂いております。そういう中ですので、先ほど、県からもお話をありました永江地区の対応、ここの検討状況を踏まえて実施のタイミングについても、色々調整をさせて頂きたいというふうに考えているということでございます。

司会)

よろしいでしょうか？はい、どうぞ。

相良村長)

まあ、「よろしいでしょうか」と言われてもそう簡単には「はい」とは言えないですけれども、やはりですね、住民からするならば、そのむしろ下流域の地域防災に資する、まあ協力するということはもちろんやぶさかではないですけれども、相良村民は。ただ、やはり相良村の住民の方とするならば、どうしてこの永江、永江だけではないですけれども、象徴的な地区としては永江を放置しておいて、誰も住んでいない所を事実上遊水地として扱っていく、下流のことしか考えておらんとやろうかなという不満が当然生じるということです。まあ、住民の不満ではないですけれども、もちろん私自身首長としてのやはり不満もあるということです。それで、そう簡単にはこの考え方方に承伏できかねるということは、はっきりと申し添えておきます。以上です。

司会)

その他。どうぞ。五木村長様。

五木村長)

まずはお礼と、意見の方を申し上げさせて頂きたいと思います。

まずお礼の方は、関係各位、大変ご努力を頂きまして、また当日も出席を頂きまして、五木振興について協議をする場が設置されたということあります。

まあ中身については今からという事になるわけであります、とりあえずそういう一步を、足を踏むことが出来るのかなという状況になったということに対しては、関係各位深く感謝申し上げたいということで、大変ありがとうございました。

それから、治水に対するご意見についてですが、もともとですね、川辺川ダムによってその洪水調節をしようと言う計画の中で、ダムを造らない方法でやろうではないかというこんな話になってきたわけであります。

今あの考えてみますと残事業で川辺川ダムを建設した場合 1100 億円程度になるのかなというふうに思うわけですね。その中で、じゃあダムによらない治水を今検討をやる中で、その 1100 億円程度の建設費は、まあ少なくともそこまでは必要なくなったことがあります。それに替わる物としての治水を検討する訳ですから、国交省におかれでは、多分直轄河川の話だけしか見てない訳ですが、私どもから見ますと、流域一体であります、直轄河川であろうが県管理であろうが町村管理であろうが川は川であります。

水はそこから全て直轄区間に流れていく訳であります、もしそういうことを含めますと、この予算付けしてあります今までの経費の経緯、あるいは川辺川ダムがなぜ必要であったかという説明、こうゆうことから考えてみますときに、やはりもう少し先ほど森本町長がおっしゃって頂いたように、治水をモデルケースにするのであるとするならばですね、なにぶん今、徳田村長の話ではないですけれどもの話ではないですけれども、ここは直轄だからあんたが考えろと、ここは県管理だからおまえのところが考えろと町村管理については町村で考えてくれと、こんな話じゃなくてですね、やっぱりこの流域一体として、この球磨川というのは特殊な地形であります、人吉盆地、球磨盆地を挟んで球磨村に集中

して八代にどんと流れると、こんな地形になっているわけですから、色々の通常の河川とはやっぱり違う発想とそれから取り組みとそれから投資が必要じゃないかというふうに考えます。そういうことで考えてみると今日出されましたこの基本的な考え方ですね、非常に力強くはない、非常に抽象的で分かりづらいんじゃないかなというふうに思っております。従いまして私共はもう少し、せっかく一旦ダムに賛成した立場から申し上げさせて頂きますと、やはり流域が安心できるようにいろんな環境の配慮ももちろん必要でしょう、いろんなことが必要でしょうけども、やはりもう少し力強い計画の示し方が必要ではないかというふうに感じております。具体的なことは、あとでまた、必要であれば申し上げたいと思います。概略的にはそういう感情をもっておりまます。以上でございます。

司会)

他にご意見ありますでしょうか。はい、田中市長様。

人吉市長)

人吉市長でございます。座ったまま失礼します。この基本的な考え方のアラビア数字のⅡに書いてありますとおり、まず取り組みの方針として治水安全度とならび地域防災力ということになっております。そしてアラビア数字Ⅲの（1）洪水被害の防除と、それからずっとめくってまいりまして9ページには（2）ソフト対策による洪水被害の最小化というふうに明記してあるところであります。ソフト対策についてご質問いたしますけれども、この巻末の表を見ますと下から3番目、被害を最小化するためソフト対策、概算事業費、主に市町村による取り組みというふうに書いてございます。直ちに実施する対策というものを市町村による取り組みというふうに明記してある訳でありますけれども、例えば、人吉市で防災無線全く整備されておりませんので、約5億円くらい掛かるというふうに試算をしておりますけれども、その5億円の予算を獲得するためにいろいろ知恵を絞っている訳ですけれども、例えば、社会资本整備総合交付金は非常に使い勝手が悪い。例えば、基幹事業があって整備事業があって、効果促進事業がある。3段階で並べてある。しかし、人吉市としてですね、例えば5億円を捻出するために基幹事業として25億円の治水対策なんかできない。25億円の基幹事業がなければ、効果促進事業、つまり、ソフト事業というのは予算が付いてこない。この辺は、そういうところがキチッと国として整備をされておられない中で主に市町村によって取り組んでくださいと言う事は如何なものかと言うふうに思います。確かに、全国的に又は人吉球磨でも防災無線等々のいわゆるソフト事業に関しては各町村で取り組んでおられます。人吉が防災無線においては立ち後れていると言う事でございますけども、そういう予算獲得が非常に不合理な制度になっている。この辺の是正をしていただかないと、直ちに実施する対策としてのソフト事業が明記されているにも関わらず、直ちに市町村としては実施できない環境に今あるということでございます。その点に関してはこのダムによらない治水の検討の場、冒頭から岡本局長にもお願いをしている点でございます。国つまり国土交通省、総務省共によく連携を取って頂いて直ちに防災無線の配備が、例えば人吉なら人吉で出来るようにお願いをしたいということをこれは何回も申し上げているところであります。しかし、実際に人吉みたいな財政規模そして財政規律等を見渡してみて、人吉で単独ですね、これをやりきるということは

とても出来ない。だから今その次に書いてありますとおり、我々はハザードマップの整備、そしてもっときめ細かなマイハザードマップ、それから水防団の強化という直ちに人吉としてできることは取り組んでいるところでありますけれども、そういう大型の予算を必要とするものに関して、市町村で取り組めということであれば、社会資本整備交付金の法整備をきちっと行うんだ、ソフト事業でも単独で予算が取れるということを明確にすべきではないかというふうに思っております。

司会)

ありがとうございました。防災無線等のソフト対策についての国、國も国土交通省あるいは総務省の話でございますが、どうぞ笠井所長、国土交通省として、支援できるたとえばハザードマップ等、お話についてちょっとお願ひ致します。

八代河川国道事務所長)

ハザードマップの作成等の場合にはですね、国土交通省の方からも支援の制度というのは元々ございます。技術的なところ、あるいは予算的なところになります。一方で、防災無線のお話については以前より田中市長からもお話を伺っており、人吉市の課題として認識しております。

一点だけ、個別対策の事業費のところに書いてある表でございますけれども、国交省のみが実施する事業費を記載している訳ではございませんで、その中には県さんに実施して頂くもの等も含んだ事業費を書いてあるということでこの表の定義だけ申し添えさせて頂きます。

司 会)

ありがとうございました。何か県の方からでも補足説明等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。他にご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

人吉市長)

それは、答えになつていませんよ。

私の言っているのは、市町村でソフト対策事業を行おうと思っても、例えば、今度いろんな事業を寄せ集められた社会資本整備総合事業の使い勝手が悪いんだと、その使い勝手を良くしてください、というお願ひをしているわけですよ。ハザードマップはもう人吉は配りました。今度はマイハザードマップの段階なんですよ。そういう話じゃなくて、直ちに市町村としてできることをこの中には県さんのものあるし、國のものもあります。だから、市町村として整理をしたくてもそういう予算獲得ができないと、そのことに関してはここにちゃんとアラビア数字のⅡ、Ⅲですね、地域防災力向上としてソフト面もうたつてある訳ですから、この辺のご協力もお願ひできないかということです。それと一つ感じますことは、国と県で、これは県の河川管理だ、これは國の河川管理だということで責任の押しつけ合いではなくて、どうしたら早く治水安全度が向上できるか、例えば内水排除にしましても人吉は温泉町の出水川というのがあります、いつも浸水被害に遭うわけですね。これは、この内水排除というのもこの考え方の中には入つてございます。それは一体

誰がやるのかと、国がやるのか県がやるのか、しかし、それを先程からみなさんおっしゃっているのは、いつまでにそれをやるんですか、予算はどうするんですか、というところの明確化をですね、今後していかなければいけないんじやないか。ハザードマップに関してのご支援もあるかもしれませんけれども、いろんなそのソフト事業を整えていきたい。内水排除もお願いしたい。じゃあ、それいつまでにやるんでしょうか。予算はまだ分からない。予算はこれだけ取って、まず短期でこれをやります。そして、中期長期はこういう整備計画でやりますという明確なものが必要になってくるんじやなかろうかなというふうに思います。

司会)

よろしいですか。局長よろしいでしょうか。

九州地方整備局長)

今、社会資本整備総合交付金の話がございました。社会資本整備総合交付金には基幹事業・関連事業・ソフト事業がありまして、全体計画を立てて、その中である割合でそれらが構成されるようにというふうになってます。その制度自体が今年度出来た制度ですから、来年度さらに見直されることになっております。そういう検討が進められておりますので、市長さんおっしゃったようにですね、地元にとって使いやすい制度になるように、できるだけ改善してもらうように我々からも呼び掛けますし、地域の方からもですね、是非そういう声を出していただければ、今日お聞きしたご意見はですね、間違いなくちゃんと、新しく制度を考える側に届けさせていただきます。例えば、国、県、市が、球磨川は一番いい例だと思いますけれども、総合的に力を合わせてやっていかなきゃいけないわけです。今の社会資本整備総合交付金は、補助事業を変えたものですから、だから、基幹事業は、国の事業じゃないんですね。県が基幹事業をやって、関連事業をやって、ソフト事業をやるみたいな構成なってるんですけど、本当は国の事業が基幹事業としてあって、それに関連事業があつて、そして人吉市が、ソフト事業として防災無線を付けるというような形があつてもしかるべきだと思います。そういうふうな制度にもなる方が、皆さんにとっても使いやすいんじゃないかと思っておりまして、そういうことも含めて、しっかりした制度設計をしてくれるよう頼んでいきたいと思います。

司会)

ありがとうございました。他にございますでしょうか？球磨村長様。

球磨村長)

何回もすみません。水害常襲地帯ですからお願いをしておきたいと思います。これまで「ダムによらない治水」の対策をずっと検討してまいりました。五木村の振興・再生について、今、色々なマスコミの皆さん方の話を聞くと、国はモデルケースとしたいというような話をされておると言われております。五木村の皆さん、あるいは相良村の皆さんもうなんですが、これは球磨川の治水対策のために犠牲になったと私は思っています。ですから、五木村の振興・再生、それと球磨川の治水対策は一体として考えるべきだと思いま

す。ですから、単に五木村の補償的な問題、そういう問題だけを取り上げるのではなくて、せめて球磨川の治水対策を含めて、それが、全国的なモデルケースになるような、そういうような対策をお願いをしたいと思います。五木村の皆さん方、あるいは相良村の皆さん方が何のために犠牲になったか分からぬ。そういうことじややっぱり困ると思います。それを是非お願ひをしておきたい。

司会)

ありがとうございました。他にご意見はありますでしょうか。はいどうぞ。

あさぎり町長)

今ですね、「ダムによらない治水」という全国のモデルケースにするということで先ほどから出でておりますけれど、今日のこの会議ですね、何度も話が出てますけれども、この資料の最終ページにこの対策をする項目が上げてありますけれども、そこに概算工期が着手してからこのくらいでやりますということで書いてあります。確かに、事務方でやればですね、こういう所までしか持ってこれないと思うんですよ。だけどもですね、やっぱりここは三日月副大臣あるいは前原国土交通大臣も含めてですね、そういうふうに、如実にするって言われてるんですから、やはりここは何時頃までに着手して、この辺を目処にやりますっていうふうにですね、そこは是非ともですね、やはり方向付けして頂かないと、やると言って頂かないと私は今日のこの会議は納得いかないのではないかと思うんですね。ですからそういう事をですね、「検討します」と是非言って頂きたいと思うんですね。本当にこの会議の場ですね、知事がダムによらない治水を極限までやるということで国土交通省の関係者の皆さん本当に真剣に様々な検討をして頂きました。そのことは、良く分かってます。ですが、ここをいつぐらいからやるんだというところがですね、そこをある程度筋道をたてていかないと私たち流域市町村としてもですね、このままこの状態で、曖昧に、見過ごすことは申し訳ないけれど難しいとそういうふうに思います。

司会)

ありがとうございました。では、河川部長。

河川部長)

「直ちに実施する対策」につきましては、今実施してきているものでございますし、これからチェックしないといけないこともあります。さらには「引き続き検討する対策」についても急いで検討すべきではないかとのご意見も頂いております。そういうものにつきましては、今この場で、じや何年でどうしますということはなかなか我々からはお答えすることは出来ないんですけども、やはり地元の思いとして強い思いがあるということにつきましては、伝えていきたいと思っております。

司会)

ありがとうございました。他にご意見はありますでしょうか。会の終了まで15分前ぐらいでございますけれども。熊本県知事様よろしくお願ひします。

熊本県知事)

球磨川の治水について、国のご協力とそれから流域市町村のご協力のもと、これまで鋭意「川辺川ダムによらない治水対策」について検討を進めてきました。その現実的な手法について、効果、影響を確認し、市町村の様々なご意見を今まで伺ってきたわけです。そのことによって、第1回の検討を始める前に比べると、確かに認識の共有が図れたのではないかなど私は思っております。そして、国から示された「直ちに実施する対策」については、その対策の実施により、昭和40年7月の戦後最大規模の洪水に対して一定の効果があることが見込まれることになりました。特に、現在洪水の常襲地帯である中流部においてもその効果が見込まれることがこれまでの議論でわかりました。

そこで、「直ちに実施する対策」について、二つのことをお願いしたいと思います。一つはスピード感を持って事業に着手してほしい。これは多くの市町村長の方からもあったように、やっぱりスピード感が大事だと。それからもう一つはそのスピード感と非常に相関関係が高いのですけども、事業規模・予算規模でそれども、これを早期完成のために拡大してほしいと。この二つをですね是非見せてほしいなと思っています。

前原大臣、それから三日月副大臣もおっしゃっているように、この「ダムによらない治水」、特に「川辺川ダムによらない治水対策」をモデルケースとしたいというふうにおっしゃておられますけれども、それは二つあって、一つは技術の粹を集めてダムによらない治水を成功させると、もう一つは五木村の振興でそれども、そういう意味でスピード感と事業規模の拡大というのはとても大きいような気がいたします。

それともう一つは「引き続き検討する対策」については、流域のさらなる安全度の向上を図るために必要となる治水対策案が多數提案されております。それぞれの検討に時間がかかるることは私もよく理解できます。そういうことを理解したうえで地域の様々な意見を十分に踏まえて、引き続きスピード感を持って取り組んで頂きたいと思っています。先ほど球磨村長さんから、今更その可否を含めた検討っておかしいんじゃないかという話がありましたけれども、県土木部長が言いましたように1ページ目の「検討する場において今後とも実施の検討や調整を進め、実施可能な段階で着手する」とか、これは8ページと同じような文言でして頂ければ理解が得られるのではないかなど思います。県としてもそのような方向ではお願いしたいということと、全面的に積極的に協力していきたいと思っています。

また県が管理しております支川についても県とか国とかそういうことではなくて、球磨川本川の整備に合わせて上下流のバランスを考慮しながら今後速やかに検討を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。以上です。

司会)

ありがとうございました。それでは本日の会をふまえまして、岡本局長より一言コメントをお願いいたします。

九州地方整備局長)

はい。今、知事さんからお話を頂きましたように、この「ダムによらない治水を検討す

る場」でございますが、早いもので8回になりました。8回に渡るお忙しい中の出席、そして今日もそうでしたけれども熱心な御意見、本当にありがとうございます。これまでの議論で今日もありましたけども、直ちに実施する対策の内容について一応いろんな議論を尽くしてきて、ここにお集まりの参加者の中では、大まかではありますけども、共通の認識、理解は得られたのではないかと思っております。引き続き検討する対策が課題だと思います。この引き続き検討する対策の中もいろんなものがありますので、少なくとも早くできそうな、もっと決着が、答えが早く出てきそうなものから、どんどん選んでですね、引き続きこの会合を継続して検討に取り組み、ご報告、決定をさせて頂きたいというふうに思っております。そういう姿勢のもとに、まずはとにかく直ちに実施する対策について、今知事さんからお話がございましたスピード感を持って、且つ、個別の対策については地元の首長さんあるいは、まさに地元の方々とよく調整しながら、早く進めていきたいというふうに思っております。

あと、五木村の生活再建でございますが、先程も申し上げましたけれども、国・県・村の3者で協議の場を設置することになりました。その協議の場の検討状況についてはですね、ここにいらっしゃる皆様方、皆さん大変ご関心を持っておられるということは承知しておりますので、逐次、ご紹介をさせて頂きたいと思っております。

また、今日いろんな意見を頂きましたこの「球磨川水系における治水対策の基本的考え方（案）」でございますが、細かい修文もご意見も出ましたけども、今後どんなふうに取り扱うかについてはですね、五木村の生活再建の検討状況を踏まえて、また皆様方とご相談をさせて頂きたいと思います。とりあえず、直ちに実施する対策はスピード感を持ってやっていきたいということと、それから一番大きなのは予算制約でございます。先程20年かかるのかというお話がございましたが、全体でざっと足し算してみると400億くらい直ちに実施する対策かかって、今、この球磨川に投入されている予算は20億位ということでございまして、すぐ出来ます、という予算状況ではございません。全体の中で、治水の予算全体が非常に厳しい状況になっている中で、どんなふうに取り扱っていくかということが、来年度概算要求に向けての課題になってくると思いますけれども、皆様方のそういう強いご要望があったことはしっかりと伝えさせて頂いて、なんとか我々としては地元にいるものとしてですね、少しでもスピードが出るように努力していきたいと思っております。

引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。本日は誠にありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。それではこれをもちまして本日の会議を終了させて頂きます。どうもありがとうございました。